

令和3年第4回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和3年12月3日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 高西正人 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志 5番 廣崎誠治
6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和 9番 安元慶彦
10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（1名）

2番 友岡みどり

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 垂水英治
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義
子ども未来課長 園田秀秋・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務課主幹 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好

議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和3年第4回定例会議事日程（3日目）

令和3年12月3日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

○会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしくお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。2番、友岡議員より欠席届が提出されておりますので報告します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり3名です。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これから、順番に発言を許可します。

4番目に、1番、高西議員。

○1番（高西正人君）皆さん、おはようございます。1番議員、高西です。

まず最初に、坪根町長、3期目の御当選おめでとうございます。2期8年の実績をベースに、ますます住民生活の向上と町の発展のために御尽力ください。議会の一員としまして、二元代表制の下、町のために一緒に頑張らせていただきたいと思います。と存じます。

さて、今、世の中は目まぐるしく変化しています。約2年、コロナ禍によるパンデミックが世界中を騒がせ、日本では落ち着いてきたのかと思っていたところ、新たな変異株の出現で、あっという間にオミクロン株が世界中に拡散されるという状況となっています。

これは目まぐるしく変化するものの一例で、このような状況に対して急遽対応しなければならぬということが多々発生してくるのが、今の世の中だと感じられます。

そのような状況下で人口1万人を目指している上毛町、そこで今回、私は本町の基金と交流人口増加策についてお伺いいたします。

まずは基金についてです。

地方自治体に設置されている基金、もちろん上毛町にもございます。この基金を一般家庭に例えますと、貯金や積立金と言えるのではないかと思います。一般家庭ではマイホーム資金、旅行資金、進学資金などなど、いろいろと目的ごとに資金をためている、積み立てていると思いますが、これが上毛町では基金となります。

地方自治法第241条に基づき本町の条例に定められ、例規集の第6編財務に記載されています基金を順番に名称だけ申し上げますと、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、奨学資金基金、まちづくり基金、地域振興基金、地域福祉基金、ふるさと応援基金、国民健康保険運営基金、中山間ふるさと・水と土保全基金、矢方池改修事業基金、森林環境譲与税基金、農業集落排水設備整備基金、収入印紙等購買基金と、14種類もございます。これらの基金の種類による違いは何でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、ただいまの御質問の基金の種類による違いということで御答弁をさせていただきます。

基金の種類につきましては、大別して2種類ということになります。まず一つ目が、特定目的基金と言われます、特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるために設置されたもの、もう一つが、定額運用基金と言われます、特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されたものと、二つの大別ということになります。

それで、基金ごとの設置目的等につきましては、先ほど議員が言われました地方自治法第241条によって、それぞれの規定が条例で定められているということでございます。

ちなみに補足となりますが、財政調整基金、それから減債基金につきましては、地方財政法という法律の下に設置が義務づけられている基金になります。また、基金の運用・処分につきましては、基金条例の規定によりまして、確実かつ効率的に運用しなければならず、設置目的を達成するための財源に充てるためでなければ処分ができないことになっております。

ただいま議員が言われましたように、本町では現在、一般会計関係で11の基金、特別会計関係で3つの基金、計14の基金ということになります。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）特定の目的のために維持・積立てするもの、定額の資金を運用するもの、そして、それらの中に法により設置が義務づけられているというものがあり、処分をするときにも条例で定められているため勝手にはできないようになっているということがよく分かりました。

しかしながら、一般家庭で考えてみますと、思いもよらない突発の出費というものが発生してくるのではないかと思います。そのようなとき、一般家庭では、マイホーム資金なり、旅行資金なり、進学資金なり、いろいろなもののどれかを取り崩して対応するというようなこともあるのではないかと思います。

町で考えますと、町に不測の事態が発生した場合があると思うんですけども、突然やってきました不測の事態等に対する基金の存在意義というものはどういったものになりますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、不測の事態等に対しての基金の存在意義はということでございますので、御答弁をさせていただきます。

まず、国においては、議員も御承知のように、今回の経済対策のように財源が不足した場合は赤字国債の発行により対応をいたしますが、我々地方公共団体につきましては、財源が不足した場合、起債での対応が原則できないということになっております。

このようなことから、財源不足等の不測の事態に対して、まず、財政調整基金の処分規定では、経済情勢の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額を埋めるための財源に充てるとき、それから、災害により生じた経費の財源または災害により生じた減収を埋めるための財源に充てるとき、緊急に実施することが必要となった大規模土木その他の建設事業の経費、その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき、それから、長期にわたり財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるときというふうに、処分規定が定められております。

また、減債基金の処分規定では、経済事情の著しい変動等により財源が不足する場合において町債の償還の財源に充てるとき、それから、町債の償還額が他の年度に比して著しく多額となる年度において当該年度の町債の償還の財源に充てるときというふうに定められております。

また、その他の基金につきましても、先ほど申し上げましたように、それぞれの設置目的等を達成するためでなければ処分ができないということになっております。

議員が言われます基金の存在意義ということで申し上げさせていただくならば、不測の事態等での財源不足に対応するために財源を確保しておくためのものということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）設置目的自体が、不測の事態に対応するためという基金が存在しているということになると思います。一般家庭でのマイホーム資金とか旅行資金とか、各種貯金や積立ての中に突然の出費対応資金というものがあるのと同じ状況だと思えます。

そういう状況下で、上毛町の14種類の基金の合計額を平成2年度決算書で見ますと、決算年度末現在高は88億7,426万3,000円です。この金額の内訳を見ますと、大きいものから順に、預金58億7,391万3,000円、有価証券30億円、収入印紙・福岡県証紙35万円となっています。

この内訳の中に有価証券が出てきます。有価証券があるということは基金を運用しているということになると思います。この運用方法はどのようなものでしょうか。また、可能ならば、運用に至った背景、運用を開始した時期等を含めて御説明をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君）それでは、運用方法等につきまして私のほうから答弁させていただきます。

上毛町が保有する公金に関しましては、上毛町の公金管理に関する基本方針並びに上毛町公金管理基準に基づきまして、安全性を確保するとともに流動性及び効率性を考慮しつつ、公正・適正な管理運用に努めておるところでございます。

具体的に申しますと、基金につきましては、定期預金や国債等の有価証券による運

用を行っております。定期預金につきましては、ペイオフ対策の一環として金融機関7社に分散して預けております。有価証券につきましては、元本が損なわれることのないように、国債、地方債などの安全性の高い債券を購入して運用しておるところでございます。

定期預金の利子がだんだん低金利となってきております。その関係で、平成27年度から有価証券による運用を始めたという形ですが、27年度は試行期間、平成28年度からは本格的に開始をしていったというところでございます。

平成28年4月からは、ふるさと応援基金と、このときはなかったんですが収入印紙等購入基金、これは去年からできているんですが、それを除きまして、基金の一括運用という形で行っております。これは、事務の簡素化を図るとともに、予期せぬ基金取崩しに基金全体で対処することで長期運用を可能にする環境をつくっております。流動性及び効率性向上を図ることを目的としたものでございまして、運用収益は一旦財政調整基金で受け入れて、12月末時点の基金残高の割合で案分し、年度末に各基金に振り替えておるといふような運用を行っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。流動性、安全性をしっかりと考慮した上で運用を行っている。しかも、一括運用によって原資をうまく活用できるような形で行っているというのが大変よく分かりました。

また、基金の設置目的から、一番有効な運用をしなければならないというものから案分をしっかりとされて、それぞれの基金にまた最終的には戻っていくというようなことになっているのがよく分かりました。

交付金を扱い、そういった状況ですから、非常に緊張はされると思うからこそ、安全がかなり担保できるというところでの預金と債券市場での運用ということになっていると思うんですけども、その運用実績というものはどのようなものでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君）まず、令和3年、本年度の見込みから申し上げますと、定期預金につきましては53億円ほどの運用額で、運用益は260万円ほどとなっております。有価証券が38億円の運用額で、運用益が2,770万円ほどの見込みとなっております。合計で3,000万円を超えるように見込んでおるところです。

28年度、本格運用の時代から6年分を計算しますと、有価証券の運用益は1億800万円を超えます。平成27年度の試行期間のときには、一応200万円ほどの運用益がありましたので、合計すると1億1,000万円を超える運用益というふうになっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）1億円を超える運用益を、年数はある程度かかっておりますけれども、何にしても億を超えるものを、そんなに長くない年数の中で稼ぎ出していると。平均しますと年額はもう2,000万円を超えるような形になってくるのではないかと思います。なかなか、大変すばらしい実績ではないかと私は感じております。

この運用益が年平均額約2,000万円で、今までは運用益を出し続けることができたような状況だったかもしれませんが、11月19日に政府が臨時閣議で決定しました経済対策、先ほど永野課長も言及されましたけれども、財政支出の金額は55.7兆円で、国債で大半を賄うというふうに新聞等々で報道がされております。この状況をどのように捉えていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君）そういう国債の発行額というのはいろいろあります。これ、以前もいろいろあってます。特に、それが幾らになるからといって、運用をすぐにはどうするというのもできない状態です。当然、一気に国債が発行されるわけではなく、5年とか10年、20年、30年といろいろな年数があります。それを、それぞれ時期を分けて発行する形になっていくでしょうし、そして、あとは日銀のほうからそうしたもののオファーが来ます。買うか買わないか、そういうのを幹事の証券会社が受けて、それをうちのほうにいろんな情報提供をしてくれます。その状況を見て、また、うちのほうで購入するかどうするか検討する形にはなるかと思えます。ですから、今それが55兆円ですが、今すぐうちが検討するという段階にはなっていないということで御理解いただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）一般的に55兆円の国債が市場に出回りますと、市場で債券相場が下落する。たくさん国債が出ますので人気は少なくなって価値は下がるというふうなところなんですけれども、そういったものに今後も投資、運用をし続けるというふ

うになってくると思います。先ほどの流動性と安定性というものをしっかりと確保するというふうになると、やはり債券市場、特に国債となってくると思います。国債は金融商品の中でも無リスク資産というものに分類されるような商品ですので、その部分は非常によく分かるんですけども、市場を考えると債券相場は下落する方向になるんじゃないかというふうなものを、どのようにお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） 国債に関しましては当然、売りが多くなれば利率が上がりますし、買いが多くなればその金利が下がっていく。金利というか、その価格が下がっていくという形になります。ですから、今回、全部出したとしても、買う投資家といいますか、当然そういう人がおります。ですから、そこまで下落するのかというのは考えてないですし、その後、もし下落したら売りが高くなるのかなと思います。うちが今保有している債権ですね。だから、そういうような状況を見ながら、これからも検討して、証券会社と情報を収集しながら検討していきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） ありがとうございます。現在、債券を運用している状況で、新たなものが出てきた場合にどのように対応するかと。今、会計管理者のほうで、説明のときにちょこちょこ、易しい言葉で説明をしようと思って、恐らく利率とか利回りとかいう言葉を使ってとっているところを、易しく易しくというふうなものも伝わってきました大変ありがたいです。ありがとうございます。

しかし、今説明の中に日銀という言葉が出てきました。日本の国債はほぼ日銀が買っているから安心だというふうなところがありますけれども、政府が発行する国債を日銀が直接買うことはできない状況です。2016年にイールドカーブ・コントロールというものが発動されて、今5年目になっています。こちらは、長期・短期の金利を日銀が操作するというふうな状況です。世界的に見ますと、中央銀行というのはあまり手を出さないというふうな対策の一つなんですけども、それをせざるを得ないという状況で、日本の国債は、利率をある程度日銀がコントロールしながら国債を発行しているというふうな状況になっています。

この5年間、2016年から5年で今2021年ですけども、そこまで状況が大きく影響してないというふうな形で国債の市場というのは動いているみたいです。その原因というのはいろんな要素が絡んでくるので分かりにくいところがあるんですけど

も、そこで安定していると思います。

しかし、今後これがどういうふうになってくるかというのが分からない。不透明感も多分にはらんでいる市場ではないかとも思っています。ですので、その辺りのリスクが必ずやっぱり存在していると。中央銀行がそのまま政府から国債が買えない状態を、では、それを買える状況にしましょうというふうになってしまいますと、これはもう世界各国、日本の金融機関もそうですが、そうなったときにはもう信用が全くない状態になります。結局、政府と中央銀行が同じものになってしまうので、全く信用が落ちてしまって、債券市場はもうがたがたに崩れ落ちてしまって、日本の国債は紙切れ同然となってしまう状況になります。そういうことを避けるために、一度市中に出して、証券会社からまた日銀が買うという形になっています。

ところが、今、そういったものとは若干性質の違う債券市場があります。E S G債というものですが、このE S G債といいますのは、Eはエンバイロメント、Sはソーシャル、Gはガバナンスを表したものです。E S G債の種類を日本語で言いますと、一つはグリーンボンド、一つはソーシャルボンド、一つはサステナビリティボンドというふうになっています。グリーンボンドというのがEを表して、ソーシャルボンドがSを表して、サステナビリティボンドというのがGを表すようになっているのですが、この債券の市場は今、非常に世界的にも活況を呈してきているところでもありまして、先ほどの国債とは若干意味合いが違うようなものになってきています。

私が6月の一般質問でお聞きしました脱炭素社会というところも、ここに影響しているようなところがありまして、その中で出てきましたCOP 26での気候対策支援に毎年1,000億ドルを日・米・欧で出資するというふうなところがありました。こういったものがE S G債のほうに影響していると思います。

このような新しい債券市場が非常に活発になってきているんですけども、これを踏まえまして、町としまして、SDG s 関連の債券、つまりサステナビリティボンドへの投資をどのように考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） こちらのE S G債、再生可能エネルギーなどの環境改善に資するグリーンボンド、そして健康・教育など社会課題の解決に資するソーシャルボンド、環境・社会の持続性に貢献する事業に投資するサステナビリティボンドとなっておりますけれど、実はこれは昨年度、まず独立行政法人国際協力機構 J I C A

が発行するソーシャルボンドに1億円、そして独立行政法人住宅金融支援機構の発行するグリーンボンドに1億円、投資をしております。

本年度につきましては、独立行政法人都市再生機構が発行するソーシャルボンドに2億円の投資を行い、それぞれ投資表明を、ホームページ上で行っておるところです。

公共性、公益性に鑑み、昨年度からこういう形で投資をしておりますけれど、これからの持続可能な社会の形成に向けた社会的責任は果たしていかなければならないというふうには考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）実は私もホームページで確認をさせていただきました。住宅金融支援機構は2020年7月27日、JICAのほうは2020年6月26日付で、町のホームページで投資表明を行っているものを発見しまして、元のホームページ、JICAと住宅金融支援機構JHFのほうのホームページに行きました。すると、投資家の方々ということでリストアップされています。そこに上毛町が投資家としてしっかり出されています。それを見た瞬間、私は結構興奮しました。しっかりと、SDGsが声高に叫ばれている現在の中で、既に運用する基金の投資先をこのような形のところで運用していることに対しまして、結構私は感動をしました。

今、国債からESG債というふうなお話をさせてもらったんですけども、それというのは、リスクヘッジ、リスクの分散に少しつながるんじゃないかなというふうに思っています。また、個人的には国債の市場がちょっとどういうふうになっていくのか分からないような不透明感が出てきました。

そこで、若干意味合いの違う債券市場のESG債に、既に町はもう投資をしていると。このESG債のほうで先ほど出てきましたJICA、既に投資をしておりますけれども、JICAは国際協力機構ということで、外国のものに対して投資を行うような形になってきます。これも日本が発行していますけども、ある意味、リスクヘッジになるのではないかとというふうに考えられると思います。ですので、今後、国債というのは本当、先ほども申しましたように、無リスクというふうな形で言われていますけれども、どのようなことが起こるか分からないというところから、少し分散を意識したような形で証券会社のほうとお話をしていって、うまく今後も運用を続けていただければと思っております。

そして、堅実な運用だと非常に感じまして、そこで運用益を出し続けている基金の

中でも、設置目的が、寄附金を活用し魅力あるまちづくりの施策を推進するための基金というふるさと応援基金があるんですけども、このふるさと応援基金の運用益ももちろん案分で幾らとかというふうなところが出てくると思います。

この運用益について、現在、住宅ローン控除というものがこれから減税の方向で下がってくるというふうなお話が出てきております。この住宅ローン控除が今までは1%、年400万円が上限というところが、0.7%というふうな形で、現在、政府・与党が話を進めているみたいです。冒頭申しましたふるさと応援基金の運用益を、今後発生してくる差額に町のほうが充てるというふうなことをしまして、人口1万人を目指すため頑張っているところ、現在は彩葉1か所ですが、1万人を目指すためには第2の彩葉、第3の彩葉のようなところが必ず必要になってくると思っております。そういった形で運用益を活用するというものにつきまして、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） ふるさと応援基金については、先ほど運用益を回している基金と別枠でしておりますので、あくまで頂いた寄附は、そのまま寄附の内容に使っております。基本的には普通預金の中に入っておりますので、運用している基金とは、先ほど言った二つ、ふるさと応援基金と収入印紙については別枠ですので、運用益というものがばんばん生まれるような形の運用はしておりません。

それから、今言われた住宅の部分、町の政策として、当然彩葉以外のところも固定資産税相当額の3か年あたりは補助金で、一昨年から定住政策としてはやっておりますので、まだ、そこにふるさと応援基金というのはなかなか厳しいのかなというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 実際、現在でも、上毛町に住んでいただける状況になった場合には、かなり手厚い形で支援をしている状況であるとは思っております。しかし、こういうふうに運用益というものが結構な形である程度あるというふうなものでしたら、それを還元するような方向というのも今後、ましてや、これからESG債などのような社会的にも意味合いのあるものでの運用益が出てくるとなると、町のイメージアップにはかなり大きなものになるのではないかとこのように個人的に考えております。そういうようなところも含めまして、今後いろいろな形で流動性と安定性をしっ

かりと考えた上で、安全な投資で運用益を出し続けていっていただきたいと考えます。よろしく願いいたします。

1 番目の質問は以上で終わらせていただきます。

では続きまして、2 番目の質問に移らせていただきます。2 番目の質問は、本町の交流人口増加策についてです。

人口減少社会を迎え、地方創生の下、人口の争奪戦が始まりまして、本町は人口1 万人を目標に頑張っている状況でございますけれども、人口増加施策の中、交流人口の増加についてお伺いしたいと思っております。

まず、本町の総合的なまちづくりの指針となる上毛町総合計画につきまして御説明をと思っておりましたが、昨日の三田議員の質問時の課長の御答弁で確認をさせていただきました。通告書にございますその部分は割愛させていただきます、本町には総合計画によく似た名称で、総合戦略というものもございます。それはどういうもので、また、総合計画と総合戦略はどのような違いがございますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）それでは、上毛町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略とはということで御答弁いたします。

総合戦略は本町において平成28年に策定され、5か年を経て、次に、令和2年度にて第2期の総合戦略が策定されております。これは大本に国の示す法の趣旨で、人口急減・超高齢化という我が国の直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かし自立的で持続的な社会を創生することを目指すということで、人口減少を克服して、将来にわたって成長力を確保し、活力ある日本社会を維持するための戦略となっております。国では四つの基本目標を立てまして、二つの横断的な目標に向けた政策を進めるということでスタートされたものでございます。そうしたことで総合戦略はスタートしております。

続きまして、この総合計画との計画の違い、位置づけについてでございますが、第2次総合計画の6ページにピラミッド状の図が明記されております。ピラミッドの上部から3層構造になっておりまして、政策面である基本構想、施策面である基本計画、そして、事務事業である実施計画という枠組みがございます。人口ビジョンは総合計画の基本構想の一部として、総合戦略は総合計画の基本計画、実施計画それぞれの一部として位置づけられているということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）では、総合戦略といいますのは、長期計画の総合計画の中に内包されて、将来的な人口の予測を5年という中期的なスパンでの戦略に、戦略的に追加する。つまり、総合計画内での政策に人口予測を組み入れ、政策実現のための各種施策にも、本町の目指す人口規模、2040年に1万人のための戦略を組み込んで実施すると解釈していますが、よろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）そのとおりだと思います。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そのような中で、交流人口の増加策につきまして、総合計画、総合戦略では、現在どのような状況でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）総合計画、総合戦略、それぞれにおける施策につきましては、御質問の主題であります交流人口増加策に類する点で御答弁いたします。

まず、総合計画では、基本目標に掲げられましたたくさんの人で輝くまち、定住交流人口の増加と社会参加に関わる施策といたしまして、農林水産業の振興ほか、全部で6項目の主要施策が挙げられております。

次に、総合戦略では、総合計画における各6項目が、戦略における基本目標の1、安定した雇用の創出、2の新しい人の流れをつくる、そして、4である、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという部分に、それぞれが配置されているところでございます。

具体的な事務事業といたしましては、令和3年度の当初予算に係る議案の資料であります主要施策一覧表にてお示ししております、たくさんの人で輝くまちの施策として位置づけられた事業としまして、各所管より37の主要事業として現在推進されているものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）私の手元にも、今課長が言われました37の事業の資料がございます。これは、施策名が定住交流人口の増加と社会参加への支援というカテゴリーになりまして、その事業が37事業なんですけども、五つの課、企画情報課、開発交流

課、住民課、産業振興課、教務課と多岐にわたり実施している状況になっています。

この資料は令和3年の当初予算のものです。来年度分は、本年度事業の成果が、様々な検証を経てよりよい方向へ変化していくものと期待していますが、今後の交流人口の増加策はどのようにお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）人口増加策の今後ということで御答弁いたします。

総合計画では令和8年度まで、総合戦略では令和6年度まで、ともに九州一輝く町における交流人口の増加を目指し、様々な事業推進を継続し行う必要があると考えておりますし、毎年の事業の推進の過程で、継続事業や、より費用対効果の見込める改善事業、また新規事業、そして廃止する事業もあるかと思われま。

初日の町長の提案理由にもありましたように、まちのブランディングとして、主要となる定住ゾーン、交流ゾーンのプランニングについて申されております。各所管において新年度予算編成に向けた検討が現在なされているということで御理解をいただきたいと思ひますし、現時点では検討体制も含め進められているということで、現時点の答弁ということで御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）現時点では具体的な検討段階ということでの理解ということではございますが、まだ具体的な検討に加えられるのであれば、九州一輝く町を目指す上毛町の、物言わぬ広告媒体のような活用ができる施設を人の目の留まりやすい場所に設置するというふうなことはどうかと考へているところであります。そういったところで相乗効果を高めるということを検討してみてもどうかと考へています。

具体的な一つの例でいきますと、スケートパークです。スケートパークといひますのは、スケートボード、インラインスケート、BMXなどが練習できる公園のことです。さきの東京オリンピック・スケートボードで男子ストリート、金メダルを獲得しました堀米選手は、東京の高校在学中、高校が終わりましたら、毎日、近くのスケートパークへ練習に行っていたとのこと。また、女子スケートボードストリートの西矢選手は13歳で金メダル、中山選手は16歳で銅メダル、パークでは、四十住選手が19歳で金メダル、開選手が12歳で銀メダルを取ってしまひて、日本はスケボーですばらしい成績を残し、スケボー人気がじわじわと高まってきたという背景もござひます。

3か月ほど前の9月8日の日経新聞に、「スケートボード場整備、首都圏でじわり広がる」という記事が出ていました。内容は、東京オリンピックの日本勢のメダルラッシュで、新種目ながら注目が集まったスケボーの滑走できるスケートパークの整備が首都圏で広がり始め、自治体も動き始めている。遊休地を活用しての屋外スケートパーク、空き家を改修しての屋内スケートパークと、様々なスケートパークが、東京、千葉、埼玉、神奈川にできつつあり、堀米選手の出身地、東京都江東区では、堀米選手が練習場新設への参画に意欲を見せているというふうな内容のものでした。首都圏では大きな動きが発生してきているスケートパークです。

この近隣でスケートパークはどこにあるかといいますと、実は築上町、しいだアグリパークにございます。私、そこに足を運びました。平日の午後3時ぐらいだったんですけども、そのスケートパークに3人の20代ぐらいの男性がいて練習をしていました。若干怖い気持ちで練習場に入っていったんです。こういう言い方をすると若干失礼なところがあるかもしれませんが、私は全くそういう気持ちじゃないんですが、私が「こんにちは」と声をかけようかなと思ったときに、向こうから明るく「こんにちは」と声をかけられました。そこで非常に、アンコンシャスバイアスではないんですけども、自分がちょっといかなというふうなことを自覚させられた一瞬ではあったんですが、そこでいろいろとその3人の方が教えてくれました。

平日はやはりこんな状況だと。いなかったりだとか、いても10人いないような状況であると。しかしながら、休日になると活況を呈する。しかも、オリンピックが終わったら、ちっちゃな子供を連れた親御さんがたくさん来てて、なかなか練習が、僕たちはそこまでうまくないので難しいような状況にもなってしまいうんですよというふうなことも教えていただきました。

このようなスケートパーク、こういうものがもし上毛町の中にありまして、1日、日帰りで来る人もいるかもしれませんが、本格的な練習ができるような場所で合宿や長期の練習とかいうことで、ログハウスに泊まって何日間か練習をするというふうな状況が生まれて、もしそれが人の目につきやすいところ、例えばログハウスでしたらその周辺とかにあって、大池公園を訪れた方々が自然と目にするというふうなところがあると、簡単に言うと語弊があるかもしれませんが、相乗効果を得やすいような施設になってくるのではないかと考えられます。また、それですと、交流人口の増加のみならず経済効果ももたらしてくれるようになってくると思いますが、いかがで

しょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 大池公園を私もよく散歩するわけでございますけども、確かにスケボーをやられる方、釣りをされている方、夏の暑いときは泳いでいる方までいます。いろんな人がいる中で、昨日、岩花議員がZ世代と言っていました、我々も昔は新人類と言われた世代ですけれども、なかなかもうついていけない部分もあります。そういう若い子たちを、ここはそういうところじゃないんだというようなことで、それも決めつけなのかもしれませんが、逆に相手からすれば、どこでやったらいんかというふうになるだろうと思います。確かに、オリンピックでもスケボーで日本選手がメダルラッシュで活躍されていましたし、そういう場所というのは非常に大事なんだろうというふうに思っています。

そういう中で、大池公園のマスタープランを今から考えていく上で、やはり何といってもブランディングというのが大事だろうと思っています。私の中ではブランディング、三種の神器じゃないですけども、そういう中でやはり、人、熱意というのがまず来るだろうと思いますし、また、物、これはクオリティーですね、そういうものがしっかり高くなければいかんだろうと思っています。あともう一つはストーリー性です。本当にブランディング、小さなものから大きな箱物も含むものをつくる中で、そういった突き抜けたもの、ブランディングにするためにはそれなりにやっぱり努力も要るし、時間もかかるだろうし、いろんな体験をしていく、我々もついていかなければならんというふうに思っています。

これからそういったこともしっかり視察の中に組み込んで、いろいろな今の人たちの思いもしっかり理解しながら、突き抜けたものを整備していかなければならないと考えております。大池公園マスタープランができれば、また、そういった遊び場というかそういうことも考えて、できていくんだらうと思っていますので、しばしお待ちいただきたいと思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 承知いたしました。ぜひとも、そのすばらしいマスタープランを基に、すばらしい上毛町に向かえるよう、様々な形で様々なサービスを提供でき、またそれが上毛町のためになる、物言わぬ広告媒体となるような、相乗効果を持たらすようなものであれば、非常にありがたいかなと思います。

町長の御答弁の中にもございましたが、視察というふうなところで、もしいろいろなところを見ていくというふうなことがありましたら、現在、福岡県内には公園のスケートパークというものが、みやま市、北九州市、古賀市、宗像市、飯塚市、春日市、糸島市にございます。あと、築上町にございます。8か所です。みやま市のものは筑後広域公園内にあります。これは県営になります。また、令和3年10月21日現在のスケートボード施設の設置や管理等に関する条例というものを持つ自治体は、日本全国で40ございます。近場ではもちろん築上町のアグリパークがございます。あと、ほかにも近いところだと大分県の日田市もございますし、もちろんこの福岡県の中にもございます。ですので、状況的にも情報収集等々を比較的行いやすい、視察ももちろん行きやすいというふうな環境であると考えています。

ぜひともこういったものも生かしながら、今後は交流人口の増加策も、昔、新人類と言われていた人たちが考える、現在のZ世代よりも下の人たちのターゲティングも意識したような、これから持続可能な上毛町のために活用していただければと思っております。

私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員の質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開はあちらの時計で11時からです。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

5番目に、5番、廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、執行部の皆さん、議員の皆様、おはようございます。

5番議員、廣崎です。

今回、私は以前の議会答弁でお答えいただいた事業要望等の今後についてと、文教委員会の会議で自分の取り組んでいる案件についての質問をいたします。住民の皆様にとって、この町で生活しやすい施策だと思しますので、回答のほうを期待して質問いたします。

まず1番目、屋外スポーツ、遊具等を含めた屋外施設の整備方針の検討状況はということで、2020年6月議会での教育長、教務課長の答弁において、屋外体育施設については多目的運動広場周辺に集約していく方針であり、整備については引き続き

関係課と協議しながら、競技種目、整備時期など総合的に検討して方針を固め、その方針に沿って前向きに整備に向けて進めていきたいとのことであります。

そのときに、体育館の完成が条件だとは思いますが、新体育館も着工していますので、今構想等を考える時期と思うんですが、まず、競技種目別にお尋ねしたいと思います。テニスコート等についてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから。テニスコート等については、現在、視察等を行う予定にしております。テニスコートにするのか、先ほど議員さんが言われた競技種目、その分については今現在まだ検討中ということになっておりますので、この場でテニスコートどうのこうのという回答は控えさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 今、課長のほうが検討中という形での答弁だと思いますけど、競技種目にはいろいろありまして、テニス、サッカー、フットサル、野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、ゲートボール等、外でやる分は結構あります。

それでは、少年野球、ペタンク等については、今は体育館建設予定地で、新吉の少年野球、新吉の方のペタンク等はそこでやっているんですが、その場所にするという方向はございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） その点につきましては、体育館が出来上がってから、また体協の関係団体等と協議をしていく形になろうかと思っておりますので、そういったときに話というか、協議を進めていきたいと考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） じゃあ、ちょっと町長のほうにお尋ねいたします。

大池公園の周辺の多目的運動広場の整備という形になりますので、テニスコートについては、県から譲り受けた4面をオムニコートにすれば、今の2面と合わせて6面になります。大会等の開催もできるようになりますので、そうすれば、ゆいきらら、コンテナホテルを利用して合宿もできますので、また、大平楽等の利用も増えると思っております。町長、どう思いますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 先ほど担当課長がお答えしたとおり、今、そういったことも含め

て検討している段階ですので、答弁は差し控えたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、以前、遊具の件についても質問をいたしました。中津市の大貞公園のような遊具を設置できないかという形で要望いたしましたところ、町長は、牛頭天王公園のトイレの整備、大池公園のトイレの整備をして、次の段階になるだろうというような答弁をしております。もう少し時間をいただきたいというふうな感じでしたが、両公園のトイレの整備が終わろうとしています。大池公園周辺で大きな遊具を設置するという考えはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君） 遊具の件につきましては、本年度、設置の可否も含めて検討するという事で、前回、御答弁を申し上げていると記憶しております。ということで、今設置するか、もしくはしないかということ今年度検討して、来年度予算に反映していきたいと。しないなら予算を上げない、するなら予算を上げるということで、今検討中でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 検討中が多いんですけど、ぜひとも、町長の3期の任期中には完成していただきたいと期待をしております。

続いて、農道等の改修費用の増額についての要望です。

町内の農道舗装は、部分的に応急修理している箇所がかなり多く見受けられます。抜本的に舗装改修工事を行うべきと思います。農道とは違うかも知れませんが、具体的に言うと、広域農道も農道の名前がついていますが、大迫池からユースまでの間の道路は、ひび割れ、水漏れ等がかなり見受けられます。他の農道でも、ひび割れ、陥没等、各地で見受けられます。

道路予算は増額しているようですが、本町道の状況を見れば、それでは十分とは言えないと思います。ぜひ、必要にして十分な予算額を整えて議会に提案していただきたいと思います。パッチングによる道路補修はあくまでも応急の対策でありますので、全面舗装による町道の整備・修繕を行ってほしいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 舗装改修につきましては、舗装を全面的に剥ぎ取りを行う工

法や、アスファルト舗装を打ち足す方法、また、傷んだ部分だけを改修する方法など、現場状況に応じて施工しております。

議員のおっしゃるとおり、舗装の傷んだ路線が多く見受けられるということも把握しております。今後も、特に通学路については十分に配慮し、現場状況に応じて計画的に改修を行っていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） その際、把握するときに道路パトロールを行っているのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 道路パトロール、あえてそういった形で行っておりませんが、建設課の職員において定期的にパトロールを行っておりますし、職員につきましては、現場に行く際、特に町道あたりにつきましては、行きと帰り、違う町道を通るように指示を出しております。

また、ほかの課の職員の方につきましても、町内に出られた場合、舗装が傷んだところがあれば連絡をいただきたいということでお願いをしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） これを把握するというのは職員だけでは難しいんじゃないかなというふうに思います。道路等修繕システムというのがございまして、埼玉県越谷市で導入しているみたいですけど、道路の不具合などについてスマートフォンやパソコンから手軽に通報できるサービスだそうです。このサービスは、道路の損傷を発見したとき、365日24時間いつでも通報でき、詳細な住所が分からなくても、スマートフォンなどで撮影した写真データに位置情報を添付すれば、役所で内容や位置を把握し、速やかに対応できるそうです。電話で通報する場合は言葉で説明しなければなりません。このサービスを使えば写真や位置情報を送れるので、細かい説明が不要です。また、利用者登録をせずに通報することが可能だそうです。最初に利用者登録を行えば、次回から連絡先等の入力事項が省略できるということです。

通報の対象としては、舗装穴、陥没、舗装の小規模な損傷、側溝の小規模な損傷、砂利敷き、縁石、車止め、ガードレール、側溝蓋割れ、フェンス、カーブミラー、区画線、照明灯等が、全部把握できるそうです。

システムの導入可能性について検討を進めてはどうかと思いますが、いかがでしょ

うか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）道路の損傷箇所につきましては現在、自治会長さんからも常に御連絡をいただいております、場所等についてもすぐに分かる状況ではございます。そのほかの方から御連絡をいただいた場合につきましても、職員のほうで十分、場所等は確認できておりますし、不明なところにつきましては付近に出向いて行って確認をして補修をしている状況でございます。

議員がおっしゃるシステムの導入につきましては、今後、他の自治体等の分を参考にしながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）スピード感を持って補修できると思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

次に、河川等の堤防、遊歩道、側道の草刈り等を、以前は年に数回行っていただきましたが、今年度はあまり行っていないように思います。人的に不足しているのなら予算の増額を行い、業者委託してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）河川・町道等の路肩等の草刈りにつきましては、今年度も計画的に実施しておりますし、舗装関係でいきますと、小規模なポットホールの補修につきましても建設課の職員で対応しております。また、道路等の路肩の除草、支障木の伐採についても、建設課の職員のほうで対応しております。

自治会長からの要望も年々多くなっている状況でございます。このようなことから、12月定例議会において委託費の増額補正予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）12月の補正予算を見ましたので、多分やってくれるんだろうというふうに思っております。

ただ、毎年、以前は草刈りの人が何人かいらして草刈りをやっていたけど、今はいないという形で、職員が行うというものもどうかと思います。業者委託するのが一番いいと思いますので、今後、予算増額を要求してはどうかと思います。

町長、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）しっかり要望等を把握して、担当課の中で協議をして進めていきたいというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひともやっていただきたいと思います。

それでは、3番目に行きます。

黒川の土砂堆積除去についてです。黒川の安雲より上流の土砂の堆積について、除去は、八ツ並は今年度行ったんですが、県のほうに再度、要望を強力にしたらどうかというふうに思っております。

この陳情要望は度々質問しておりますが、同僚議員からも要望がっております。堆積土砂に樹木、アシ等が生え、水の流れが悪くなり、大雨のとき、堤防越流しそうになっております。

県土事務所にはどのように、どのくらいの要望をしておるのかお聞きいたします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）黒川のみならず、堆積土砂の除去、河川内に繁茂している樹木の伐採等、自治会等から要望がなされた都度都度について、県土整備事務所に要望いたしております。また、今年度当初には、昨年度要望し実施されていない箇所について、改めて要望を行った経緯もございます。

また、2年に一度、県議会の県土整備部会へ要望する機会もありますし、地元県議会議員の先生も、常に上毛町のことを気にかけていただいております。そのようなことから今後も要望を行っていく考えであります。

これらの要望に対して県の対応としましては、年度ごとに実施する河川を決め、計画的に対応していただいているところでございます。そういったところを受けまして、昨年、今年と2年間、黒川の垂水大ノ瀬線より下流、今、議員が言われた箇所についての土砂のしゅんせつを行っていただいているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）我々議員のほうも県土事務所にお願いはしておりますけど、町のほうから言っていただいたほうが効果があると思いますので、ぜひともよろしく願います。

それでは4番目です。

高齢者等の弱者の医療機関受診、買物等移動手段の拡充についてでございます。

現在の状況は、東部乗合タクシー、コミュニティバスとボランティアによる送迎等がございますが、利用がかなり制限されます。そこで、他の自治体で実施しているデマンドタクシーの運行を検討する考えをお聞きいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） 長寿福祉課長代理ということで、私でお答えできる範囲の中でお答えさせていただければと思っております。

デマンド型の乗合タクシーですが、これは令和元年9月議会のとき、友岡議員の質問に同じような御質問がありましたので、お答えさせていただいております。

こういった移動手段を持たない方、高齢者の方が一番困っているのは買物に関することであると考えておまして、そのための支援として、移動販売事業、宅配事業、買物バスツアーということで取り組んでいるところです。ただ、買物バスツアーにつきましては、コロナの影響もありまして今は休止中ということで、今後どうするかということで検討をしているところでございます。

その際にもお話しさせていただいたんですが、実際にこの事業を行っていて、そこまで困っている方、せっぱ詰まっている方はいないように感じておるところです。やはりコミュニティバス、これはイオン三光に行くバスですね、これは非常に大きいものと思っております。それを利用する方も多いですし、あと、家族の方が支援したり、地域の方、あと友達同士でも買物に行ったり通院をしている方も多いようです。通院に関しましては、それぞれの医療機関が送迎等を行っております。それを活用している方も多いようです。

やはり自助、互助、共助、公助、この流れというのはもう絶対に守るべきだというふうに考えておりますし、この互助の部分につきましては、住み慣れた地域でいつまでも住み続けるための地域包括ケアシステム、その一つの形というふうに考えておりますので、やはりこれは大切にしていってほしいものだと考えております。

今後の施策に関しましては、地域福祉会議等でニーズを把握しながらと考えておりますが、今年度の地域福祉会議では、公共交通機関に対する要望はもうゼロ件です。出ておりません。ですから、今の状況で特に問題がある人はそんなになんないかなというふうにも思っております。そうした中で、ニーズを把握しながら、今後必要なものということで検討していかなければいけないと思っております。

ただ、個々のニーズを全て公助で補うということは困難だと思っておりますし、社会福祉協議会と連携して、送迎のボランティアグループの支援をしていくことも重要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 乗合タクシーにしても、コミュニティバスにしても、決まった路線を通りますよね。そこまで行けない方がかなりおるんじゃないかなというふうに思いますし、お隣の吉富町もデマンドをやっているみたいですので、その辺、検討を再度してもらおうということはできないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） ですから、ニーズを把握しながらですね。だから、それはどうしたのが必要なのかというのは今後もずっと検討していくことになろうかと思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） そうですね。社会福祉協議会とも協調して、ぜひとも高齢者の方が困らないような状況をつくっていただきたいと思います。運転免許証の自主返納等をやったら、もう動けるのはこれしかないという形になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、5番目の高齢者のための安全運転システム設置費補助についてお聞きいたします。

上毛町の高齢者は、移動手段の拡充が待たれる中、買物、医療機関受診等に自家用車が必需品であり、運転免許証を返納しにくい状況にあります。しかし、国内では高齢者によるブレーキ、アクセルの踏み間違いによる悲惨な事故が最近も後を絶たない状況であります。

他の自治体では安全運転システムの設置補助金を支給しているところがありますので、九州一輝く町の取組として積極的に検討する考えはございませんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） 運転免許証自主返納事業、こちらは平成29年度から行っておりますが、それ以降、この制度を活用して返納した方は134名となっております。返納した皆さんの状況等を見ますと、やはり判断能力の低下や運動機能の低下等により家族が心配して返納を勧める、あとは、本人から進んで返納する例も多

いです。ただ、その際に、自動ブレーキ等安全装置があつたらそのまま運転を続けられるかといえば、そうではないというふうな状況になっております。

町としましては、安全装置設置補助より、健康寿命の延伸を図る事業ですね。ですから、健康で運転ができる期間を長くするという、そういったことが大切であると考えておまして、フレイル対策事業、認知症予防事業などに力を入れていきたいと考えております。

そして、この事業につきましては、国の制度としてサポカー補助金というのがありました。もう現在のところ受付は終了しておるみたいですが、こういった事業をまた国のほうでやっていただければ、それをまた推奨していけるのかなというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） そうですね。サポカー補助金については11月末でもうなくなつたと思います。だから、なおさら本町独自でやっていただけたらなと思って提案いたしました。

来年度、国のほうがまた行えばいいんですけど、それにまた上乘せするような形で補助金を出していただけたらと思いますので、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 基本的には、全てが要望になっているようでございますけども、やはり組織、自治会であるとか、いろんな形で皆さんの要望を受けた中で、担当課で整理して、順番を決めてやっていくわけでございますので、そういう部分に関してはしっかり精査して進めてまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） なかなか厳しい御回答も多くありましたし、農道等については検討する、テニスコート等の屋外でするスポーツについても、まあまあの回答だつたと思います。また、この件について進んでやっていただきたいと思いますので、次回とは言いませんが、その次ぐらいでやりたいと思います。

これで終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員の質問が終了しました。

6番目に、10番、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 令和3年第4回上毛町定例議会の最後の質問者となりました。

私は、町長の3期目の公約、イオニアカードPLUSの購入、国保税の負担軽減、大迫トンネル内の照明点灯とバリアフリー化について、町長に質問いたします。

まず、町長の3期目の公約について伺います。

町長選告示前に配布された、新未来輝く町づくりサイクルと書かれている後援会事務所が発行したチラシについてお尋ねします。

チラシの表には、2040年人口1万人を目指すと書かれています。この実現のために、今後4年間の年次計画と年度別に必要な財源についての御説明を求めます。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）1の1の質問ということでございますが、現段階におきましては、具体的な計画、財源を申し上げることはできません。

所信表明でも申し上げましたが、令和4年度における具体的な中身につきましては、令和4年度の当初予算において十分説明をいたしたいと考えておりますし、茂呂議員御指摘の公約というのは、私の後援会討議資料の中のほんの一例についてお尋ねであろうかと思っておりますので、私の公約という意味におきましては、あくまで11月19日、臨時議会において申し上げた中での定住ゾーンと交流ゾーンについてのプランであろうかというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）28年3月に人口ビジョンを策定していますが、そのときに予想される人口は、2025年に、町長が3期目の任期を終了するころになりますが、7,794人ということで、現在、21年の11月末の人口が7,489人ですかね、この差が21人になります。かなり接近していますので、ぜひ、人口1万人を目指して取り組んでいただきたいと思います。

それから、次に裏面のほうですが、雇用なくして定住なし、財源なくして助成なし、教育なくして未来なしのところ、財源なくして助成なしのふるさと納税などの実績を福祉・子育て支援などにとありますが、一般財源を充当した福祉・子育て支援について触れていません。令和4年は、今後4年間、新たな福祉や子育て支援等には一般財源を充当せず、特定財源で取り組むお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど申し上げましたように、公約というわけではございませんし、これにつきましては、特定財源だけで福祉や子育て支援というのはできないとい

うふうに思っておりますので、あくまで、この討議資料の一角を読んで、そういうふうに判断をしないでいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 討議資料を読んで判断しないでほしいということではありますが、私は、町長の考えは、まず討議資料を見て判断するしかありませんので。町長の後援会が出されたものでありますから、町長はこのお考えで今後4年間やられると思うんですが、今の答弁では一般財源の充当も考えているというふうにも取れますけれども、具体的にそのことが記述されていないので、今後4年間、継続性のある福祉・子育て支援等についてはどのようなお考えを持ちなのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 4年前、似たようなやり取りがございました。茂呂議員は、町長が政策・施策を考えるのに、例えばボトムアップで考える部分だと指示を出してないからおかしいとか、そういった部分もおっしゃっていました。今回の部分も似たようなやり取りです。あくまでほんの一例ですという部分の後援会の内部資料でございますし、当然、様々な施策を考えてまいります。

まず、令和4年度については、現在、当初予算の編成方針を出して、しっかりと予算組みを各課で行っておりますので、そういった部分を、4年度の予算編成あたりをしっかりと見ていただければということでございます。

また、福祉、それから教育あたりについても、十分高いレベルの施策を今行っておって、それらは継続して、また進めていくわけですから、全くやらないということはないんで、その辺はちょっと勘違いのないようお願い申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 4年間に何をするかということで、公約というのはそういう4年間のスパンで出されたと思うんですよね。そうしたら、その中で町長は年度別に、今年度これをしようと、具体的には年度別に出てくると思うんで、私は4年間のスパンでどういうことを考えておられるのかお尋ねしているわけです。

人口1万人を目指す以上は、若者対策なんかも十分に政策は練り上げてると思うんですが、その辺りをお聞きしたいわけです。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員、それは、先ほど来から4年度の予算で示すと言っているんじゃないですかね。

○10番（茂呂孝志君）公約というのは4年間のスパンで出されたと思うんですね。公約はね。ですから、それが年度別に、今度は年度で、令和4年度はどういうことをするんだということを発表されると思います。それはそれで見たらいいと思いますが、この4年間のスパンで見たときに、子育て支援、高齢者支援に対してどういう力点を置いてやるのかお尋ねしてるわけです。それは、具体的な考えをお持ちなら、この場でお答えできると思いますよ。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）先ほど来、今、後援会の討議資料の内容の細かい部分をお尋ねでございますが、町長が今回、公の場で発言した部分は、11月19日の臨時議会での所信表明でございます。

その中ではっきりと申し上げましたのは、まず、町内4地区の知恵比べをして、4地区を盛り上げていくべきだと。その四つのポイントを二つの線として結ぶ、要するに、西吉富、南吉富を結ぶエリアのブランディング、もう一つが友枝、唐原を結ぶエリアのブランディング、そういった部分のブランディングができれば、4地区で定住ゾーン、交流ゾーンに磨きをかける計画が、オール上毛で点から線に、それから面につながって、4地区が切磋琢磨してブランディングできれば、4地区のバランスを保つ人口増につながると。それを職員、議員、住民一丸となって当たるという部分が公に発言された部分でございますので、まず、この部分は十分御説明申し上げているというふうに理解をしております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）継続性のある子育て支援とか高齢者支援、福祉の充実について、具体的に今後発表されると思いますので、それを期待しておきます。

次に、雇用なくして定住なしと、こういう考えのようですけれども、私は、この上毛町というのは、もちろん企業誘致も、企業に来てほしいということも考えていますが、北九州、福岡、それから大分、これを見て、やっぱりそこら辺りに勤務する、通勤する、そういうためにここに住んでいただくというか、そういうエリア、北九州、福岡、大分で仕事をされる方が、この上毛町に住みたいなど、そういうような施策を行って、上毛町の魅力を発信していただいて、上毛町に住んでいただく、人口を増やしていく、そういう施策も可能ではないかなと思います、その点についてお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど来、副町長も説明しておりますように、それが定住ゾーンのマスタープランをつくるということでありまして、交流ゾーンも含めて考えていくということでございますので、それはこれからの話だと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）雇用なくして定住なしと言い切ってるもので、ここら辺りも町長のお考えを確認いたしました。

それから、これも同じ裏面ですが、これからの取組が10項目ありますよね、これから取組ということですね。これはほんの一例ですと書いていますけれども、この中に町民の命と暮らしを守る施策、子育て支援、教育支援がないのはなぜなのか。これはほんの一例ですということでは書かれていますけれども、これは記述されていませんのでね。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）先ほど私のほうが御説明申し上げましたように、教育施策、それから福祉施策につきましては、近隣でもかなり高いレベルのものを実際行っておりまして、ほんの一例ですと書いておりますとおり、これをさらに磨きをかけて進めていくという部分に変わりはありませんので、あえて記述をしてないというだけでございます。しっかりと、教育、それから福祉施策、特に児童福祉施策あたりは近隣でもかなり高いレベルだというふうに認識をしているところです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それで、これも具体的には答えられませんけれども、今後の検討課題ということによろしいんですか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）検討課題というか、今は既に高いレベルの福祉施策、教育施策を展開しております。それらをさらに磨きをかけて進めてまいりますという部分が町長のお考えでございますので、そこら辺は十分御理解をいただきたい。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長の公約ですから、できるだけ副町長が答弁するんじゃなくて、町長に答えてもらいたいと思います。町長の公約ですからね。

○町長（坪根秀介君）公約じゃないです。

○10番（茂呂孝志君）それから、大池公園のグランピング誘致についてですが、この誘致を決定した経緯、それから東九州自動車道との連結、これはどうなったのか。ログハウスの運営への影響はないか。大池公園の景観との調和はどのように取れるのか。

この4点についてお聞きいたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。先ほど来から、後援会の資料を基に質問されておりますけど、それはあくまでも、町長ではなく、坪根秀介さんの政治家としての姿勢を表した文章です。それとイコール、じゃあ町長の姿勢かということ、また全部が一致するところじゃないと思うんですね。全部書いているわけじゃないですからね。それは御理解の上、質問されてください。

○10番（茂呂孝志君）町長の後援会ですから、これ、一体的なもんです。当然後援会ですから、町長の許可なくて書いたということは言われません。当然、許可を得ています。これは町長の今後4年間のお考えでしょうから、お聞きしているわけです。

それで、今4点、私はお尋ねしましたが、4点についてお答え願います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）大池公園のグランピングにつきましては、まだ決定しているわけではございません。検討、協議を行っている段階でございますし、数社から問合せがあり、そういったプランを、こういったことをやりたいというようなことは報告を受けておりますけども、先ほどから、ブランディング、ブランディングと言っている中で、やっぱり慎重に進めていくべきものだと思っておりますので、その辺はまだ答える段階にないと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）検討しているという段階ですが、どこで検討しているんですか。

私が聞きたいのは、これに住民参加があるんですかということですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）いや、先ほど来申し上げておりますけれども、やはり熱意というものが非常に大事なんだと、人が大事なんだということを申し上げております。それから、クオリティーの高いものをつくっていくんだということ、それにストーリー性、感動を呼ぶようなストーリー、そういったものが含まれて初めてブランディングというのはできるというふうに思っております。それも簡単にできるものではありませんので、簡単に答えることはできないというふうに御理解いただきたいと思います。

また、後援会の討議資料のことをあまり聞かれるということは、後援会に入られたということでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）後援会というのは町長と一体でしょう。ですから、町長のお考えだと思いますよ。後援会が勝手に出したんですか。そんなこと言われなと思いますよ。

検討中ということですから、これは企業と今話をしているということですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）町の考えもございませし、地域住民とのそういった話もしておりますし、また、企業とも話をしていると。決定はしていません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）東九州自動車道との連結はどうなっているんですか。やめたと私、思うんですよね。どちらから断ったのかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これを事業として考えたときに、連結したほうが経営としては非常にお客さんが引けるし成り立つということで、連結すべきだということで判断したわけですけども、私は、やるからには極力全会一致でやりたいということで、茂呂議員さんは一生懸命反対されていまして、一応その件はまだ先送りにしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まだ、やめたということではなくて先送り、今後も連結はあり得るということですね。

○町長（坪根秀介君）はい。

○10番（茂呂孝志君）そうですという答弁がありました。

連結するにしても、やっぱりこれは計画したときに、議会や住民参加は蚊帳の外でやられたんですよ。事前にこの説明はなかったですよ。ですから、やっぱりこれは町長の独断専行でやられたんじゃないですか。その点について確認いたします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）いや、連結に関してはやっていませし、やったほうがいいんじゃないかということで協議をしていたところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今、現実にはできていませんけど、こういう考えに至ったのは町長の独断専行ではないですかというお尋ねです。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）ですから、議員さんも皆さん、住民の代表でございますので、そういう皆様方が駄目と言えればやりませんし、やるべきだと言えればやるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）決まったことをいきなりぽんと議会に出してイエスカノーかですから、やっぱり独断専行ではないかなというふうに受け取れます。

それからログハウスとの……。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。何か答弁あるそうですけど。

○10番（茂呂孝志君）ああ、そうですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）連結ということで、茂呂議員、御指摘ですが、これ、あくまで行政の事務方としての立案をして、最終的には町長に御決断をしていただいたということで、まず、するという決まりました。茂呂議員が先ほど来からこの討議資料を根拠に言われていますが、ここの中に、今、連結という言葉は入っておりません。連結をするということが、この資料の中にはありません。先ほど町長が申しましたが、同じことを私も説明をしております、前回の一般質問で。連結については、住民説明で説明したとおりに中止にすると。なお、高速道路の連結が必要という声があれば再考するというので、これは前回の廣崎議員の一般質問において、そのように答えております。先ほどの町長の答弁も、そういったことをまた、再度、何回も、2回、3回になりますが同じ答弁を繰り返したということで御理解をお願いしております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私はもう、この大池公園にグランピングの誘致が計画されたので、やめたのかなということでお尋ねしたわけです。やめてないという答弁が今ありました。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）再度申し上げますが、やめてないということではございません。高速道路との連携が、皆さんが必要ということであれば再考すると。それは以前からの答弁と全く変わっておりません。それを、何か変わっていったふうで質問されていますが、終始一貫、高速道路との連結が必要という声が多ければ再考するという、上毛町としての考え方は変わってないということでは理解をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、町長独断専行ではないですかと私はお尋ねしたんです。やっぱり住民が必要だと思えばやりますということで、そういうのであれば事前にちゃんと、そういうことを町長が決断する前に十分に議論すれば、今のような状態に至らなかったと思います。

それから、グランピングの誘致について、ログハウスと運営上の影響はないのか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）これはあくまで決まったことではありません。影響があるかないかと言われれば、相乗効果でいい方向になるというふうに考えております。ただ、決まってないことについて、こちらとしても答弁のしように困るということとは御理解していただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）大池公園の景観について、あそこは景観がよいということでもあります。ということで、町長も何度かそういうことは言われていますので、グランピングと大池公園との景観等、調和が取れるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。グランピングというのは希望的なことで出しているわけですよ。それは具体的に予算なり何なり出たときに、そういう議論はされたらどうですか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）予算が出る前に十分議論したほうがいいんじゃないですかと言っているんですよ。議長、そこら辺りは制止しなくてもいいと思いますよ。

それで、町長のお考えを聞くわけですが、今のログハウスは、やっぱり非常に景観がいいと私も思うんですが、そこにそういうのを誘致すると、ちょっと景観が損なわれるんじゃないかなと思うんですけど、どういうお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）景観につきましては非常によろしいかというふうに思うわけですが、老朽化によって、やっぱりデッキが傷んだり、床が、ちょっと危険性があるものですから、そういったところは修繕しなきゃいけないわけですね。そこも含めて今考えているところでございます。今後どうなっていくかというのは、基本的には民間が参入してくるということが基本ですので、民間が来ようという話が来ているときに、もう議会に説明しなさいという。まだそういう段階ではないと思うんですね。そうすると、どこも来ませんよ、そういうことをすればですね。ですから、少し、そういった話がまだまとまるまでは、越権行為じゃないかと私は思うんですけど。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それから5点目ですが、様々な宅地開発の振興について、今後4年間の計画、これは人口増との関係もあると思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）宅地開発についてでございますが、これはもうほぼほぼ民地というところでございますので、まだ今申し上げる時期にはないと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）4年間の公約ですから、ある程度大まかなことは言ってほしいんですね。町長の考えがあるのか、ないのか、これ、全く分かりません。

時間がないんで、ちょっと急ぎますけれども、サテライトオフィスを町のシンクタンクとあります。シンクタンクというのは頭脳集団ということですが、何でこのサテライトオフィスが町のシンクタンクになるのか、ここら辺りについて具体的に説明してください。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）上毛町の中にそういった、要はプロのクリエイターが入ってくるということを想定すれば、町の活性化につながるというふうに思っていますし、そういう日本を代表するような企業に来てほしいと。今そういうふうに希望的観測で進めておりますので、なるのかならないのかというのは、その業者が来るか来ないかで決まると私は思っています。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私の質問に的確に答えていませんけれども、何で外部が上毛町の頭脳集団になるのか、その点についてお尋ねしてるんです。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず、上毛町で例えば何かをつくろうとしたときに、ブランディングもそうなんですけども、上毛町だけで突き抜けたものができればいいんですが、ふるさと納税もしかりですけども、上毛外が引っ張って行って37億円という数字を出しています。現にそういった恩恵を外から受けているわけですので、そういった突き抜けたものをブランディングしていくということが内部だけではできないから、外部の力も借りようという思いでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町の運営というのは、住民自治、団体自治と二つあります。これは憲法92条にちゃんとそれが定められています。この考え方からちょっと逸脱しているんじゃないかなと思うんですよね。今後、こういう団体自治、住民自治の問題について、また、3月議会で議論していきたいと思います。

住民自治とは、地方自治は住民の意志に基づいて行われるということでありまして。シンクタンクというのは頭脳集団ですから、これは外部に任せるとするのはおかしいと思います。3月議会でもこのことについては議論をしてみたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）企業誘致なんですね。企業誘致をするなということなんですか、茂呂議員。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は企業誘致をするなとは言っていません。今日も最初に言ったように、企業誘致は、来ていただくんであれば構いませんけれども、シンクタンクというのは頭脳集団ですから、そういうまちづくりというのは住民参加があってできるものだと思います。そういうことで、こういう質問をしているわけでありまして。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）思い込みで意見を言わないでいただきたいと思いますが、住民の皆さんを巻き込んでやるということですので、ただ、企業誘致に住民を巻き込んでやるのに何が引っかかるのか、茂呂議員、逆にお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）大池公園高速道路と連結も、これ、途中で出てきました。事前に住民との議論というのは十分時間をかけてやっていません。それから、体育館の建設にしてもそうです。旧手づくり村の跡地の利用計画についてもそうです。大体、町長がやられているのは、本当に住民参加の自治なのかという疑いを持っているので御質問しているわけであります。

7点目ですが、人も財も好循環させ上毛の未来を開くとあるが、今後、町の財政計画の作成についてはどのようなお考えを持っているのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）財政計画ということでございますので、私のほうから答えさせていただきます。

どのような事業を実施するにしても、財源がなければ行えません。そういうことから、財政計画の作成については必要というふうに認識をしております。これにつきまして、前回の決算議会のときの委員会においても、私のほうからこういう形での答弁させていただいていると思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）確かに総務課長は後ろを向いて、部下に、するよという指示はしたようであります。その計画の策定時期はいつごろになりますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）今言いましたように、町長も3期目を迎えて、今からしっかりした事業が決まってくると思います。そういう事業を決めた中での優先順位をまた決めていただくというようなことになるとと思いますので、そういうところと整合性を合わせて財政計画というのはつくらなければならないと思っておりますので、今、いつの時期かというようなことにつきましては御答弁はできません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）早急に向こう10年間ぐらいの町の財政計画を立てて、今後どういうふうに財政が推移するか、やっぱり見える化をしてほしいと思います。

それで、今、上毛町の財政問題に関係するんですが、上毛町の経常収支比率は80%前半を維持しています。数字的には非常にいい状況ではあります。町長就任から今日まで、減債基金をどのくらい充当したのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）一応、経常収支比率ということでございますので、計上収支比率を出す数値ということでお答えをさせていただきます。

減債基金ということでございますが、減債基金につきましては、任意繰上償還の額ということでございますので、平成26年から令和2年度までの間に16億4,377万7,000円を任意繰上償還として一般会計のほうに繰入れをして対応させていただいております。それが経常収支比率の算定に影響する額ということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）16億何がしかということをお金で充てているということですが、このほかに繰越金とか何とかというのは充当してないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）茂呂議員も御承知と思いますが、繰越金というのは、前年度の歳入から歳出を引いたものが、大体一般的には繰越金ということでございます。予算につきましては、会計年度独立の原則ということで、単年度、単年度で予算を措置してまいります。その中に予算総計主義というのがございます。前年度に繰越した分につきましては、翌年度の予算に計上するという御理解をいただければと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長就任時に大体、減債基金が27億円ありましたよね。そして現在、令和3年10月末は8億8,000万円、約9億円を割っています。この間、相当充当しているわけですが、今後こういうことは私、できないと思うんですが、そのところはどういうふうに予想されますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）今後できるかできないかというのは、今からの事業のやり方等々になろうかと思っております。それにつきましては、総務課財政係のほうにしっかりとそういうところは十分に検討しながらやっていくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長は、やっぱり財政は、昨日もよく言われたんですが、稼ぐという発言を多くしています。ふるさと納税だと思いませんか。ふるさと納税、かなり実績等々上げていますけれども、こういう稼いだお金は、これまでにどうい

に使われたのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）じゃあ、具体的に申し上げさせていただきます。先ほど会計管理者のほうから、ふるさと納税の基金につきましては、ふるさと応援基金のほうに積立てさせていただいて、各事業に充当させていただいております。

基金の設立が28年度でございます。29年度の基金の充当につきましては、牛頭天王公園遊具改修事業に充当をさせていただいております。

30年度が、外灯のLED化推進事業、それから、児童遊園5か所の遊具の修繕・新設、公立保育所遊具の改修、保育所椅子等備品購入、それから、公園遊具新設事業、公衆無線LAN環境整備事業、小学校遊具新設工事、小学校ICT導入事業、中学校ICT導入事業、ブロック塀整備事業と。

令和元年度につきましては、インターネット環境整備事業、ブロック塀整備事業、コミュニティバス購入事業、外灯LED化推進事業、ホームページ更新事業、大池公園整備事業、南吉富放課後児童クラブ館整備事業、シンボルロード概略設計等業務委託料、牛頭天王公園トイレ実施設計業務委託料、消防車購入事業、給食用リフト改修事業、遊具撤去・新設事業、小学校ICT機器導入事業、中学校ICT機器導入事業、大ノ瀬官衙遺跡景観作物管理委託業務、それから、げんきの杜改修事業、テニスコート改修事業。

令和2年度につきましては、南吉富放課後児童クラブ館整備事業、PR動画作成事業、大池公園整備事業、外灯LED化推進事業、コンビニ収納システム導入事業、放課後児童クラブ館新設事業、牛頭天王公園トイレ新設事業、南吉富小学校運動場等改修事業、遊具撤去・新設事業、これも南吉富小学校でございます。それから、小学校ICT活用事業、中学校ICT活用事業、大ノ瀬官衙遺跡景観作物管理事業、あと体育館新設事業に充当をさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今お聞きしましたけれども、予算の性質別で見ると、投資的経費がかなり多いんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）そういうことですね。大体、投資的経費等になるかと思いますが、これにつきましては一応臨時的な経費というようなことになりますので、経

常収支比率のほうには影響がございません。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 投資的経費ですから、将来の借金につながると思います。必要な事業ではあるんですけども、後々の借金の増大も心配されるわけです。

そういう中で、令和3年度の経常収支比率というのは大体どのくらいになるだろうと予想されていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 今、ここでどれくらいになるかというようなことについては答弁は差し控えさせていただきますが、茂呂議員も、経常収支比率の算出の方法というのは御存じだと思います。経常経費充当一般財源に対する経常経費の一般財源収入がどれくらいあるかというようなことでございますので、今、令和3年度につきましては、大きな経常的な経費が、私の今の感触としては上がってないというふうに思っておりますので、令和2年度の81.9%の経常収支比率から大きく変わるようなことはなかろうかというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 何でもこういうことをお尋ねしたかということ、町長就任から令和2年までの7年間で、この総額で割ったら大体1年間に2億円ぐらいの減債基金を投入したのかなというふうに見るわけですよ。

それで、令和2年10月末から令和3年10月末での減債基金の残高を見ると、これは1年間に4億円ぐらいするのかなということで、ここで減債基金が増えているわけですよ。ということで、増えたことによって、経常収支比率が80%台の前半をキープできるのかなというふうに私、考えたもんで、ちょっとこの辺りをお尋ねしたわけです。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） まず、ちょっと御理解していただきたいのは、町長が就任して事業をやって、事業が増えたから減債基金を取り崩して、繰上償還を行ったというものではございません。平成17年に合併したときに、上毛町としては約100億円ぐらいの借金がございました。それに対する公債費が約10億円、毎年払うというような状況の中で、私も合併当初は財政係長をさせていただいて、いろいろ財政のほうを携わらせていただきましたが、その後に、何人かの財政係長の中で、こういう公

債費の状況ではまずかろうというようなことで、減債基金を積み立て、また、減債基金の中から計画的に繰上償還をしていって、経常経費である公債費を減らそうというようなことをございますので、まず、茂呂議員につきましては、その点を十分御理解いただきたいというふうに思います。

確かに、減債基金による任意繰上償還によって、翌年度からの元利償還金が減ってきます。その元利償還金が経常収支比率の経常経費というようなことになりますので、そういう形で経常収支比率が抑えられているということは確かでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂委員。

○10番（茂呂孝志君）合併当時、もう大分長い話ですが、かなりの借金がありましたので、前町長はかなりこれに苦勞されたと思います。それから、そういうのを乗り越えて、かなりの基金を積み立ててこられました。そういう中で今、現町長が引き継いでいます。私もちょっと心配するところがあるんですが、稼いだお金が投資的経費に多く行っているということが心配になります。

町長の公約はこれで終わりにして、イオニアカードについて伺います。時間があまりありませんので急ぎます。

上毛町文書管理規程第8条では、收受文書、発信文書、起案文書には記号及び番号を付すようになっています。イオニアカード購入業者を決める令和2年9月28日付の随意契約に文書番号がないのはなぜですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、議員御質問の令和2年9月28日付の随意契約伺によって文書番号がない理由はということにつきまして御答弁をさせていただきます。

議員が言われますように、確かに本町文書管理規程第8条では、收受文書、発信文書及び起案文書には記号及び番号を付することと規定をされております。

実際、收受文書、発信文書には文書収発簿により番号を付しておりますが、起案文書には番号を付していないものも見受けられるのが現状でございます。規定を遵守することを考えれば番号を付することは当然のことでございますが、あえて番号を付していない理由ということで申し上げさせていただくならば、番号は主に文書の検索時に必要となるものというふうに考えております。

起案文書につきましては、各課において文書管理規程にあります管理基準に従ってしっかりと管理を行わせていただいておりますので、文書番号を付していないものが

見受けられるということだというふうに思っておりますが、この文書管理につきましては総括責任者が私でございます。この点については、今後改められるなら改めていこうというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと最後の言葉がよく分からなかった。ちょっと早口で言ったもので聞き取れなかったんですが。

私がイオニアカードで住民監査請求をしたときに、2通の通知書が届いています。それにはちゃんとナンバーが打たれています。2番と5番というのがちゃんと番号を付されています。それで、令和2年9月28日付の随意契約の伺いについてはないわけですよ。これで不思議に思っているんですが。このイオニアカード購入時に、これは、町長の独断専行で行ったために番号が付されなかったのではないのでしょうか。そういうふうにとれるわけですよ。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）まず、今、茂呂議員が住民監査請求される時に番号がついていたということにつきましては、先ほど申し上げたように、発信する文書については全て番号を付しております。先ほどの番号がついてないよという文書につきましては、内部の資料の起案でございますので、そういう起案については番号を付していないものも見受けられるということで御理解をしていただきたいと思います。

それから、町長の独断等というようなことですが、これについては、もう全くそういうことはございません。これは、前回のイオニアカードの関連質問でも十分お答えしているように、まず我々がそういう話を聞いて、それから徐々に上に上げて、ボトムアップで上げていくというような事業でございますので、その点については、十分御理解、考え違いのないようお願いをしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）お出しいただいた2通の通知書には番号が付されています。それは発信ですからということですが、この随意契約というのは業者を決めるんですから発信になるんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）業者を決めるというのは、決めることを内部で決定するということでございますので、それをもってすぐ発信ということにはなりません。業者に

については、また別の通知ということになるかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） それから、イオニアカード購入の予算化に当たって、上毛町文書管理規程第14条に基づいて作成された起案文書、これが見当たらないんですよ。

それで、この上毛町文書管理規程14条には、起案文書には原則として参考資料を添付するようになっています。その参考資料として、ア、決定を求める事項、イ、起案理由、ウ、関係法令、エ、予算措置、オ、事実の調査、カ、経過、キ、前例、ク、その他参考事項とあります。

ここで事務処理を適正に行い、事務の調査、関係法令を調べれば、このイオニアカードの商品が景品表示法第5条1号優良誤認ということで法に抵触しているということに気がつくはずですが、なぜこの事務処理を適正に行わなかったのですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 今、優良誤認ということでございますが、これは令和2年12月22日に消費者庁から出されたということでございます。この予算化の起案につきましては令和2年9月28日付で、たしか専決処分の起案を立てさせていただいたというふうに認識をしております。

確かに今議員が言われるように、文書管理規程第14条第1項第2号の起案文書には原則として、先ほど議員が言われました、決定を求める事項、起案理由、それから関係法令、予算措置、事実の調査、経過、前例、その他参考事項を記載するというようなことになっております。

御質問のカード購入に当たっての予算化の起案文書には、まず、決定を求める事項としての専決処分の可否ということで記載をさせていただいております。それから、起案理由としての件名の専決処分についてということ、それから、予算措置といたしましては、補正予算名、補正額、その他の参考事項としての専決処分年月日、補正理由を記載しております。また、その起案文書には、添付資料といたしまして専決処分書を添付させていただいておりますので、先ほど言いました関係法令としての自治法上の専決処分の規定条項が記載をされております。

規程での記載事項については、規定をよく読んでいただければ分かると思うんですが、あくまでも原則であるということでございますので、議員が言われます起案文書については、我々としては文書管理規程に基づく専決処分を行う上での体裁は整って

いるものと理解をしております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）14条に基づく文書がないので、これをちゃんと適正にやれば、課徴金対象期間が令和2年4月1日から令和3年9月17日までですから、この中に令和2年9月28日付というのが入っているわけで、これは気がつくはずだと思うんですよ。それで、地方自治法2条第16項には、こういう違反のある商品を買ってはいけないということが、ちゃんと地方自治法で触れてますので、ここに抵触していると思うんですが、そういう御認識はないですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）今言いますように、遡及しての販売課徴金につきましては、遡及しての月日というようなことですが、我々があくまでも消費者庁の優良誤認の措置命令を受けたのを知ったのは、令和2年12月22日時点ということですので、これの起案を行うときにはその事実は承知してなかったということになります。

それから、今地方自治法の第2条のことを言われました。これにつきましては、茂呂議員さんの住民監査請求の監査委員の回答書の中に、その回答は記載をさせていただいておりますので、再度の御確認をよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）このイオニアカードはやっぱり景品表示法に違反していますから、これはちゃんと、上毛町文書管理規程14条に基づいてやっていないので、後から気がついたか分かりませんが、例えばの話、3,000ccの車を購入して代金を払ったとしますよね。そして、後でこれは1,500cc程度の能力しかなかったと判明すれば、車を購入した方は3,000ccの車に替えてもらうか、代金の一部を返還要求するのは当然だと思います。なぜ、町が購入したカードがこういう法に抵触している問題がありますので民法709条によって請求しなかったのか。当然、請求すべきだと私は思うんです。なぜしなかったんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）今、民法79条やったですか、今。

○10番（茂呂孝志君）709条です。

○総務課長（永野英憲君）茂呂議員、709ですか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）民法709条です。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）709条、その件につきましても、先ほど言いました地方自治法第2条と同じく、監査委員さんのほうから茂呂議員さんの住民監査請求の回答というようなことで、その中に記載をしておりますので、再度御確認をよろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）個々についての理由は述べてないようでありました。

それから、町長、そういう形で、例えばの話ですが、3,000ccの能力ある車を買ったんだが実際は1,500ccしかなかったとしたら、町長は当然、車を替えてもらうか、1,500ccでいいですよ、その代わり代金の一部を返還してくださいと要求しませんか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）これについても、先ほど質問があつて、私がちょっと答弁漏れだったということでしょうが、あくまでも消費者庁の措置命令につきましては広告表示に対する措置命令というようなことでございます。イオニアカード自体の製品に対するものではございません。これにつきましては、前回、前々回も、その前からの茂呂議員さんのイオニアカードの質問に対して、我々としては、しっかりこのカードからイオンが出てるといようなことを確認して、検収をして、契約の履行が行われているということでございますので、その点については、3,000ccの車が1,500ccということになれば、それはもちろん今言われるように3,000ccにしてもらうというのが当たり前でしょうが、我々としては、このカードからイオンが発生するについては十分確認をしておりますので、そういうことは、しっかり契約上の条項を遵守された履行がなされたということで、我々としては確認しております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）商品に問題はないとよく町は言うんですが、問題がなければ、まず消費者庁は問題があると言っているんですから、ちゃんとそこは消費者庁に確認して、町の考え方、消費者庁の考え方、それをお互いに聞いて、やっぱりやるべきじゃないかなと思います。そういうお考えはないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）消費者庁は製品に問題があると言っておりません。広告表示に問題があるということでございます。このところは、茂呂議員さんのほうも消費者庁のほうに御確認をいただければ分かることだというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それで商品の効果についてです。イオニアカード購入に当たって、イオンが周囲1.5メートルから2メートル飛散する、このメカニズムについて購入業者に説明を求めたのかお尋ねします。これについては企業秘密であるなど、前回言っていますけれども、業者に説明を求めたのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）一応説明といたしますか、まずこの商品を御紹介していただくときに、このカードが特殊な技術、今、茂呂議員が言われますように、この特殊な技術についてはちょっと公開できないというようなことでございます。その特殊な技術により、空気中の水分と反応して持続的に周囲にイオンを発生する仕組みとなっていると。また、イオンでいられる時間はちょっと少ないんですが、今言うように、特殊な技術で空気中の水分と反応してイオンが発生するということでございますので、空気中には水分が無数にあると、いつもいつも水分があるということで、ここには常時、イオンが発生するという仕組みというようなことで説明は受けております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）イオンの発生仕組みじゃなくて、飛ばす力、それについて説明を求めたのかということです。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）飛ばすも何も、このところでイオンが発生するわけですよ。それとあと、説明といたしますか、後から、これは茂呂議員さんの質問からして、また再度確認はさせていただいたんですが、サルーテラボさんのほうでは2メートル離れたところでイオンを測定したら、イオンの測定があったというようなことでございますので、確実にこのところに、1.5から2メートルのイオンの発生が認められるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町はこのことについて事実の調査はやっていませんからね。そ

ういうことで指摘しておきます。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 茂呂議員、今の調査をやっていないということで言われますが、これはもう前回からも言っておりますが、空気清浄機しかり、マスクしかり、マスクについてもイオンの除去90%とか、そういう数字を出させているのもあろうかと思えます。そういうものに全て町が調査をやっているかということになれば、全て調査はやっておりませんので、我々が今回コロナ対策として購入をさせていただいたマスク、また、空気清浄機等々の器具とイオニアカードの対応の仕方については何ら変わりがないということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員、残り5分です。

○10番（茂呂孝志君） 時間もありません。国保の負担軽減について伺います。

来年4月から国保税の未就学児の均等割を5割軽減する国の制度が始まります。子供にも均等割をかけるのは少子化対策に逆行すると批判の声があり、均等割減免を求める運動が広がりました。町は未就学児の均等割減免を小・中・高まで拡大していく考えはないのか、その点について伺います。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 通告書の内容と今の質問が、全然相違していると思えます。通告書では、来年度から県は均等割の半額助成に踏み切る予定であるが、残り半額を町が助成することで均等割の負担を解消する考えはという通告を受けております。今の内容とは全然異なる内容となっていますので、一般質問当日に通告内容を変えることは控えていただきたいと思えます。

まず、この内容からの回答ですが、税務課において、県が均等割の半額助成するというような制度は確認できておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私が言いたいのは、国がこういう制度を始めたので、これに上乗せしてする考えはないかということであります。今後、当然、子供の医療費の負担軽減も最初は未就学児から始まりました。そういう段階的に、国も世論に押されていくだろうと思えますので、現段階の国のやることについて上乗せの考えはないのかお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君）先ほども申しましたけど、今回の通告については、福岡県の均等割が半額減免するような制度のことについて質問を受けておりますので、本日、先ほど言う未就学児の軽減制度の資料は持ち合わせておりません。今回、国民健康保険税条例の一部改正議案として提出していますので、総務委員会において質問してください。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 上乘せする考えはないのかあるのか聞いているんです。議案質疑になると要望になりますから、また、整理される可能性がありますので、ここでお伺いしているわけです。教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。未就学児じゃなくてというのはのけるということですね。未就学児どうこうというのはないですね、この質問の中には。

○10番（茂呂孝志君） だから上乘せです。

○議長（宮崎昌宗君） 上乘せですね。

○10番（茂呂孝志君） 国の制度に対して上乘せするかどうかです。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 今の内容からすれば通告外になると思いますので、改めてやられるようであれば、委員会のほうで再度質問し変えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、均等割の負担を解消する考えはないかという通告でありますので、当然上乘せというふうに理解していただいたものと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。先ほどのように、もう委員会でされてください。委員会でも十分できますから、そこは。

あと残り1分です。

○10番（茂呂孝志君） では、これは議案質疑の中でやっていきましょう。

それから、大迫トンネルですが、私が通告して直ちにに取り組んでいるようであります。トンネル内が非常に明るくなりました。担当課長、ありがとうございます。

それで、残りのバリアフリー化があるんですが、これも早急にやっていただけないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）大迫トンネルの中の照明の件につきましては、茂呂議員から御指摘を受けて対応したのではなく、常々私どもが対応しておりましたので、九電さんのほうに確認を取ったところ、送電する部分に支障があったということで、早急な対応をしていただいたというものでございます。

それから、歩道部のバリアフリー化については、トンネル内の両側に1メートル未満の歩行帯が設置されていますが、専門的に申し上げますと、その部分は歩道ではなく、監査歩廊と呼ばれるもので、トンネルの維持・管理を行うために設置された施設でございます。そのため、一般的に歩行者等が通行されるための施設ではございません。ですから、トンネルの出入り部分とその監査歩廊については段差があるものでございますし、幅が狭くなっている状態になっております。このようなことから、この部分のバリアフリー化について御答弁をさせていただくものではないと考えております。

ただ、トンネルの専門的な構造による施設でありますので、茂呂議員のように歩道と思われる方もおられると思います。その点の周知については、必要性を含めまして、今後検討していきたいと考えます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、時間です。

○10番（茂呂孝志君）時間が過ぎましたので、これで終わります。

○議長（宮崎昌宗君）お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 0時25分